

8.1.4 教育内容・方法

8.1.4.1 カリキュラムの編成

<2003 年度に設定した目標>

1. 教育目標に沿ったカリキュラム体系の充実を図るため、見直しを適切に行っていく。
2. UNITEsの活動を単位化する。「国連ボランティア計画」の一環である「国連情報技術サービス (UNITEs)」への参加を、本学部の教育理念に相応しい活動として単位取得可能な科目として設置する。
3. 飛び級制度を実施する。大学院進学を希望する学生に対して、3年次卒業を認め、4年次の必修科目である「研究演習Ⅱ」については、代替科目を履修することができるようにする。
4. 視聴覚障がい学生に対するカリキュラム上の支援体制を確立する。身体障がいの学生に対する支援体制の一環として、聴覚障がいのサポートと人権教育とを目的とした実習形式の授業を開講する。

【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- (必須要素) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- (選択要素) グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
- (選択要素) 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
- (選択要素) 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

【評価項目 6-1-2】 履修科目の区分

- (必須要素) 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係
- (必須要素) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- (必須要素) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮
- (必須要素) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【評価項目 6-1-3】 授業形態と単位の関係

- (必須要素) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
- (必須要素) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

(現状の説明)

1. カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係

総合政策学部の教育理念は、「自然と人間の共生、人間と人間の共生」という視点から、問題発見と政策立案能力を身につけた人材を育成することである。総合政策学科では、この理念に基づいて、理論と実践の学問的統合を目指したカリキュラムを設定している。またメディア情報学科では、情報技術と人間社会・文化、および情報技術と経済・ビジネスとの関連分野を総合的に学ぶことのできるカリキュラムを設定している。

いずれの学科のカリキュラムにおいても、ヒューマン・エコロジーを視座とした学際的・複合的な研究に基づいて、自然、都市、国際社会、情報化社会、言語・文化といった分野に関する教育研究が行われている。

2. カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係、カリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

(1) 「自然と人間との共生、人間と人間との共生」という学部の理念に基づき、総合政策学科では「エコロジー政策コース」「都市政策コース」「国際発展政策コース」を、メディア情報学科では「ヒューマン・メディア・フィールド」「グローバル・ネットワーク・フィールド」という主要な専攻分野を設定し、各政策領域に関する研究に必要とされる多様な方面の科目を用意している。

(2) 総合政策学部では、グローバルコミュニケーションの能力を持ちつつ、ローカル・コミュニティにおいて問題を発見し、政策立案のできる豊かな構想力と実行力を併せ持った人材の育成を目指している。以上のような学部の教育理念に基づいて、総合政策学部では様々な分野の科目が設置されており、これらの科目はそれぞれ独立して存在しているのではなく、相互に補完し合う関係にある。政治学、経済学、法学、経営学、社会学、情報学、工学、理学、芸術学、言語学、哲学・思想などの諸学問領域を自由に組み合わせて学習することにより、複合的な視点から問題にアプローチできる能力を養うことができる。

(3) 理論と実践との統合のために、演習および実習科目、発信型の実践的な英語能力や情報リテラシーの養成を目指した英語コミュニケーション科目や情報関連科目などが用意されている。

(4) 総合政策学部では、総合的な政策研究のための基礎教育を重視しており、初年次の学生全員に「基礎演習Ⅰ」を必修とし、大学での学びや研究に必要とされる基礎的なリテラシーの習得を目指している。また、総合政策学科の学生に対しては、「総合政策入門」を、メディア情報学科の学生には「メディア情報入門」、「コンピュータサイエンス」を必修とし、各学科の固有の問題領域に対する基礎的なアプローチの仕方について理解を深めることができるようになっている。共生社会に必要とされる公共性や倫理性の育成を目的として「差別と人権」「倫理学概論」「環境倫理」「科学倫理」などを配置している。

3. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

学部における基礎教育と教養教育の実施・運営は、学部の教務主任が責任者となり、教務副主任および事務担当者の連携の下に行われている。さらに教務主任をコンビーナーとする「カリキュラム委員会」が組織されており、基礎教育の充実を目指して、カリキュラムの改善へむけた努力がなされている。

4. グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

(1) 専門基礎科目には「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」は必修として、さらに「英語コミュニケーションⅤ」が選択としてもうけられており、学生は両学科とも最低2年

間、外国人講師の指導の下に、英語による総合的なコミュニケーション能力を養うことができる。また「基礎演習Ⅰ」では、口頭発表やディベートの訓練によって、自己表現能力や討論の力を身につけることができる。

(2) 本学部教員が中心となって、国連ボランティア計画への学生の参加を積極的に支援、促進している。

(3) 専門基礎科目の第2類の「差別と人権」「平和研究」などにおいて、グローバル化時代の人権問題や難民問題などの国境を越えた場所で生起する倫理的な諸問題を積極的に取り上げている。

5. 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係

総合政策学部では様々な学問分野に対する学際的な視野を持って、現実の社会の中から問題を発見し、みずから政策立案できる人材を育てることを目標としている。学生自身が研究対象とする問題事象の持つ複合性に気づき、問題解決のために必要な学問的領域を自ら選択できるようにしている。そのため、多様な学問分野に関して、一般教養科目と専門科目という位置づけはせず、すべて、学部にとっての専門教育として位置づけている。

ただ、専門教育科目の中でも、言語教育に関係する科目、各学問領域や政策課題領域に関わる科目、各コースやフィールドの概論的な科目、さらには情報学や調査研究のスキルに関する科目については専門基礎科目として1,2年次の段階で履修できるようにしている。専門基礎科目の修得を踏まえて、2年次の秋学期からはいよいよそれぞれの専攻コース、フィールドに固有の諸問題を複合的な視点から扱う専攻コース科目（総合政策学部）、専攻フィールド科目（メディア情報学科）は開講される。3年次からはこうした科目の履修に加えて、研究演習Ⅰ・Ⅱ（総合政策学科）、メディア工房・メディア情報演習（メディア情報学科）を必修として履修しなければならない。少人数の演習授業を通して、専任教員の指導の下に、個別の研究テーマに関する論文（進級論文、卒業論文）を、演習での調査研究に基づいてまとめあげていくことになる。

6. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性。

(1) 「キリスト教学」

一般教養科目という位置づけではないが、「キリスト教学」を必修とすることによって、宗教的な問題に対する理解に基づいて様々なものの見方を身につけ、豊かな人格形成をはかることができる。

(2) 専門基礎科目の第2類

総合政策学部では、複数の学問領域に対する幅の広い基礎的な知識と教養を身につけるために、「導入」「環境」「法／政治」「経済」「都市／福祉」「社会／言語／文化」「思想／歴史」「情報／メディア」「総合」といった9つのパースペクティブ科目を設けている。こうした科目の体系的・段階的履修により、複数の学問分野に関する幅広くかつ体系的な知識と理解を身につけることができる。

その具体的な内容は以下の通りである。

① 導入：「人間の知と社会」

- ② 環境：「生命の科学」、「環境学」、「環境倫理」、「環境と生命」、「環境教育」、「生命をめぐる技術」
- ③ 法／政治：「法学概論」、「日本国憲法」、「市民法概論」、「行政学概論」、「社会政策概論」
- ④ 経済：「経済学概論」、「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」、「経営学」、「日本経済論」
- ⑤ 都市／福祉：「心理学概論」、「都市環境とイマジネーション」、「空間デザイン論」、「家族福祉論」
- ⑥ 社会／言語／文化：「地理学概論」、「言語学概論」、「社会学概論」、「言語文化論入門」、「文化人類学」、「地誌学」、「社会言語学入門」、「比較文化論」、「民族と文化」
- ⑦ 思想／歴史：「哲学概論」、「日本史概説」、「倫理学概論」、「東洋史概説」、「ヨーロッパ思想史」、「西洋史概説」、「アジア的価値観」、「科学倫理」、「比較思想文化論」、「自然科学史」
- ⑧ 情報／メディア：「情報処理論」、「情報化社会と人間」、「論理学」、「情報と文明」、「情報システム論」、「メディア社会論」
- ⑨ 総合：「差別と人権」、「平和研究」、「日本近代化論」。

(3) 専門基礎科目の第3類

専門基礎科目の第3類では、専攻コース、フィールドに直結した諸問題を学ぶことができると同時に、言語・文化や研究調査法に関する幅広い知識を学べるように配慮している。

7. 外国語科目の編成における学部・学科の理念・目的の実現への配慮

(1) 「英語コミュニケーション1～4」の必修化

外国語教育については、学部独自のプログラムを設定している。本学部では、特に英語の実践的な運用能力を身につけるための教育に力を注いでいる。英語教授法を習得したネイティブの常勤講師や非常勤講師による英語コミュニケーションのクラスが到達能力別に必修として設けられている。英語コミュニケーションの授業はネイティブの講師による4つのコンポーネント（週4コマ）で構成されている。英語のレベルはTOEFLの成績によって測定し、レベルごとにクラス分けを行い、少人数教育を実施している。TOEFLの受験は入学時、および1・2年次の秋学期に終了時に実施しており、計3回受験することになる。英語コミュニケーション1（EC1）（4単位）では、Seminar, Writing, Listening, Reading。英語コミュニケーション2（EC2）（4単位）では、Seminar, Writing, Listening, Presentation。英語コミュニケーション3（EC3）（4単位）では、Seminar, Writing, Listening, Presentation。英語コミュニケーション4（EC4）（4単位）では、Seminar, Writing, Special Topics（合計16単位必修）。各クラスで取り上げられるテーマは、環境、IT、政治、社会、健康に関わる諸問題が選ばれており、総合政策学部の専門科目との間に密接な連関が保たれるように工夫されている。到達目標としては、英語運用能力に十分自信が持てるレベルであるTOEFL550点以上の取得を目標としている。

(2) 「英語コミュニケーション」以外の言語文化関連科目の設置

総合政策学部では、専門基礎科目第1類の「英語コミュニケーション」以外にも第3類においても、「英語学概論A（総合政策学科の一般・帰国生必修）」、「英語学概論B」、「英米文学概論」、「英語文法論」、「英語文化研究」などの科目が用意されており、言語文化に関する幅広く深い教養を身につけることができる。

(3) 英語による専門教育科目の講義

また、ネイティブの教員が担当する講義科目では、授業全体が英語で行われており、「英語コミュニケーション」での実践的な学習の成果が生かせるように工夫されている。こうした英語による専門科目の講義があることが、学生の英語学習への強い動機付けとなっている。

(4) 英語以外の選択外国語教育

総合政策学部では、英語教育を徹底化するために英語以外の外国語は選択科目として位置づけているので、余力のある学生は、ドイツ語、フランス語、中国語のなかから選択することができる。

8. カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

総合政策学科の卒業必要単位数は124単位である。その内訳は、キリスト教科目4単位（必修）、専門基礎科目第1類16単位（必修）、第2類24単位、第3類28単位（必修10単位、選択必修10単位）、専攻コース科目20単位（選択必修4単位）、専攻コース以外の科目10単位、演習科目16単位（必修）、自由選択科目6単位。124単位中、必修科目の単位数は46単位（選択必修を加えると60単位）である。

メディア情報学科の卒業必要単位数は124単位である。その内訳は、キリスト教科目4単位（必修）、専門基礎科目第1類14単位（必修）、第2類18単位、第3類30単位（必修10単位、選択必修4単位）、専攻フィールド科目20単位（選択必修2単位）、専攻以外のフィールド科目10単位、演習科目16単位（必修）、自由選択科目12単位。124単位中、必修科目は44単位（選択必修を加えると50単位）となる。約全体の3分の1を占めており、学生の自由な選択と学部の教育の徹底化とのバランスから考えると、適切な比率である。

9. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学部では Semester 制を採用し、1学年を春学期と秋学期に区分している。言語教育系列科目は、1週2時間で1単位、その他の科目は2単位とする。「基礎演習」「研究演習」「メディア情報演習」「実習」は通年科目とし、1週2時間で、「基礎演習」「研究演習」「メディア情報演習」は4単位、「実習」は2単位とする。

10. 教育課程の開設授業科目、卒業必要単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性

本学部はキリスト教科目以外すべて専門教育科目として位置づけられているので、こうした区分が正確に当てはまるとはいえないが、専門基礎科目第1類を外国語科目、キリスト教科目と第2類を一般教養的授業科目、それ以外を専門教育的授業科目と捉えると以下のようなになる。総合政策学科の卒業必要単位数124単位中、専門教育的授業科目

は74単位、一般教養的授業科目28単位、外国語科目16単位（それ以外に自由選択科目6単位）。メディア情報学科の卒業必要単位数124単位中、専門教育的授業科目76単位、一般教養的授業科目22単位、外国語科目14単位（それ以外に自由選択科目12単位）。

11. 視聴覚障がい学生に対するカリキュラム上の支援体制の確立

視聴覚障がい学生に対するカリキュラム上の支援体制：2004年度から「政策トピックスA」において、聴覚障がい者に対する情報保障である「要約筆記」を実習によって学ぶ授業を開講している。実践的な指導を行うため、20名の履修人数制限を設けており、受講希望者は、事前に予備登録をする必要がある。希望者が20名を超えた場合には、抽選によって受講者を決定している。講座修了者の中の数名が、現在、聴覚障がい学生のサポートを行っている。さらに2005年度から新たに「手話講座」を学部開講科目として提供する予定である。

（点検・評価の結果）

全体としては、学部の理念・目的にそった教育が行われているといえる。現在、専門科目全体の見直し、外国語教育の効率化などを目標に、現在教務主任を中心としたカリキュラム委員会がカリキュラムの改定に向けて作業を進行している。

視聴覚障がい学生に対する支援については、目標はほぼ達成されている。要約筆記講座を受講した学生を、どのように学習支援ボランティアの組織の中に組み込んで、協力体制を確立するか、が当面の検討課題である。

（改善の具体的方策）

新たな科目の新設、科目の配当時期の再検討、両学科のカリキュラムの連関強化などを検討課題として、今後カリキュラム検討委員会において議論していく。

視聴覚障がい学生に対する学習支援については、カリキュラム上の工夫と支援体制の組織化を効率的に連携させていく。

【評価項目 6-1-4】 単位互換／単位認定等

- （必須要素）国内外の大学等との単位互換方法の適切性
- （必須要素）入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性
- （必須要素）卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
- （選択要素）海外の大学との交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

（現状の説明）

1. 国内外の大学等との単位互換制度の適切性、入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性

国内外の大学との単位互換制度は、学部独自の制度としては設置しておらず、すべて大学全体の制度の一環として行っている。こうした単位互換に関する科目は、学際・連携科目として位置づけ、その中には海外の大学で取得してきた単位を算入できる国際科目群の「外国大学科目」（専門基礎科目第1類または第2類または第3類のいずれかで学部が認定）、連携科目群として「洋上大学科目AB」「西宮市大学共通単位講座」などが

ある。

単位認定制度としては、次のものがある。

- (1) 専門基礎科目第1類の英語に関わる科目の単位認定：入学直後に学部で実施するTOEFLのスコア（530点以上）をもって専門基礎科目第1類の英語コミュニケーション1（4単位）および英語コミュニケーション2（4単位）を認定。
- (2) 専門基礎科目第1類の日本語の単位認定：入学前に受験した日本語能力試験および日本留学試験等のスコアをもって、専門基礎科目第1類の日本語1（2単位）および日本語2（2単位）の計4単位を認定。
- (3) 編入学生に対する単位認定：短期大学や4年制大学で62単位以上修得している場合、本学部の卒業必要単位数124単位のうち56単位を上限として認定する。また、キリスト教主義学校出身者については、本学部の必修科目であるキリスト教学A・Bの2科目4単位分を加えて合計60単位を上限として認定することがある。

（点検・評価の結果および改善の具体的方策）

特に問題はない。大学全体の方針に沿って、検討して行く。

【評価項目 6-1-5】 開設授業科目における専・兼比率等

（必須要素）全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
（必須要素）兼任教員等のカリキュラムへの関与の状況

（現状の説明）

1. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合、兼任教員等のカリキュラムへの関与状況

(1) 総合政策学科：専門教育科目

- ① 必修科目：専任担当科目数147、兼任担当科目数124、専兼比率 = 54.2%
 - ② 選択必修科目：専任担当科目数13、兼任担当科目数5、専兼比率 = 72.2%
 - ③ 選択科目：専任担当科目数61.5、兼任担当科目数34.5、専兼比率 = 64.1%
 - ④ 全開設授業科目：専任担当科目数221.5、兼任担当科目数163.5、専兼比率 = 57.5%
- 総合政策学科：教養教育（キリスト教科目）専兼比率 = 100%

(2) メディア情報学科

- ① 必修科目：専任担当科目数16、兼任担当科目数0、専兼比率 = 100%
- ② 選択必修科目：専任担当科目数0、兼任担当科目数0、専兼比率 = 0%
- ③ 選択科目：専任担当科目数19、兼任担当科目数2、専兼比率 = 90.5%
- ④ 全開設授業科目：専任担当科目数35、兼任担当科目数2、専兼比率 = 94.6%

なお、メディア情報学科の科目数が総合政策学科より少なくなっているのは、両学科に共通している科目を総合政策学科の方に算入しているからである。

（点検・評価の結果および改善の具体的方策）

専任比率が低い理由は、まず、専任教員の退職による専任担当科目数が若干低下してい

ることが、挙げられる。さらに、必修科目として、ネイティブ・スピーカーによる少人数教育を実施している「英語コミュニケーション」は、春学期開講科目数だけで、167クラスあり、それを専任教員7名と非常勤教員21名で担当しているため、専任比率が低くなっている。今後、補充人事などにより、回復に向けて努力する。

【評価項目6-1-7】 インターンシップ、ボランティア

(選択要素) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(選択要素) ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(現状の説明)

1. インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステム実施の適切性

総合政策学部ではインターンシップを「オフキャンパス実習」として単位化し、これまで多くの学生が応募し、実績を挙げている。この実習は総合政策学部の教育理念である「理論と実践の統合」をはかるため、学生が大学において学習した専門知識・理論・政策を、体験学習を通して実社会で応用し、実践する能力を養成するため、産・官業界当の理解と協力とを得て、企業・団体等の活動の一端に触れる機会を提供するものである。参加資格は研究演習Ⅰ・メディア工房を履修中の者で、実施期間は8月中旬から9月中旬で、1～2週間程度を想定している。

単位の認定については、インターンシップ終了後、「インターンシップ報告書」「単位認定願」に基づいて原則として、45時間の実習に対して1単位、最大2単位まで「オフキャンパス実習」として認定することができる。

(過去の実績) (インターンシップの実施は1998年度から開始)

2005年：企業・団体数＝21、参加者41名

2004年：企業・団体数＝23、参加者56名

2003年：企業・団体数＝21、参加者61名

2002年：企業・団体数＝13、参加者33名

2. ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

UNITeSの単位化：国連ボランティア計画（UNV）との協定に基づき2004年度から3年間、開発途上国におけるデジタル・デバイドとアクセシビリティに対処するための架け橋として国連情報技術サービス（UNITeS）ボランティアを実施している。派遣期間中に「国連ボランティア実習」、「国連ボランティア課題研究」を履修し単位をとることができる。これらの科目は大学の提供科目だが、履修者のほとんどが本学部の学生である。

【評価項目6-1-8】 生涯学習への対応

(必須要素) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

(現状の説明)

本学部では全学的な生涯学習プログラムに協力する形をとっており、兵庫県や西宮市レベルのプログラムとして相応しい授業内容や教員を提供するように努力している。

詳細は、「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項」の「2.4 教育内容・方法 2.4.1 カリキュラムの編成」【評価項目6-1-8 生涯学習への対応】の項を参照。

8.1.4.2 教育・研究指導のあり方

【評価項目6-2-1】 カリキュラムにおける高・大接続

(必須要素) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【評価項目6-2-2】 履修指導

(必須要素) 学生に対する履修指導の適切性

(必須要素) オフィスアワーの制度化の状況

(必須要素) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

(選択要素) 学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【評価項目6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(選択要素) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導の配慮

<2003 年度に設定した目標>

1. 新入生に対する履修指導の充実
2. 新入生が高等教育へ円滑に適応していくための教育指導の充実
3. 教育・研究指導に関するフィードバック体制を充実させる。学生を教育・研究サービスの受益者として位置づけ、積極的に学生からのフィードバックを反映させていく。学部長を中心とした教職員・学生によるキャンパス・ミーティングを今後も継続し、学部に関する意見交換の場を積極的に開催する。

(現状の説明)

総合政策学部では学部単位の履修指導として、新入生に対しては、履修登録関係資料(履修心得)の配布ならびに掲示、教務オリエンテーションの実施、カウンターでの学生相談受付対応などを、さらにすべての学生に対して、履修登録後の「履修登録確認表」による履修確認および卒業・進級見込み判定を実施している。特に新入生には、煩雑な履修登録終了までの手続きを判りやすく示した案内を配布し、次のような手順で履修手続きを行うように指示している。(1)〈Study Information〉(カリキュラム構成や履修手続きに関する情報を集めた冊子)に基づいて、カリキュラムの概要を理解する。(2) 時間割を参照しながら履修科目を検討する。(3) 授業の受講。(4) Webによる履修登録を行う。(5) 履修登録確認表による確認と修正を行う。以上の手順を経て履修手続きを完了するように支持している。

総合政策学部は、複数の学問領域の学習を基礎とした政策研究を指導している。こうした学部特有の教育体制に初年度の学生を円滑に導くため、「総合政策入門」「人間の知と社会」といった、導入科目を設けている。さらに、一年生から少人数の演習科目(基礎演習